

第6回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年8月26日（月）午後3時～午後5時

■会場：府中駅北第2庁舎 5階会議室

■出席：（50音順）

[委員] 9名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、後藤廣史委員、
島中雅人委員、須藤靖子委員、谷合しのぶ委員、渡辺雅子委員

[事務局] 4名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画
担当副主幹、和田スポーツ推進係長、井上事務職員

■欠席委員：

中川健介委員

■議事

- 1 中間報告内容の確認について
- 2 その他

開会

○菊山会長 では皆さん、こんにちは。定刻になりました。第6回ということで、推進計画検討協議会のほうを始めたいと思います。

お手元に幾つかの資料等々も置いてありますが、後で事務局のほうで確認をしていただきます。この協議会のほうも後半に入りますので、少しずつ出口のほうが近づいてきましたけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

では、まず事務局のほうから本日の出席状況等々お願いします。

○事務局 それでは改めまして皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは本日の出席状況でございますが、委員定数10名中9名の委員の皆様にご出席をいただいております。したがって、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条の2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、欠席の委員さんでございますが、中川委員が公務のためご欠席ということでございます。また後藤委員におかれましても、この後、公務がございますことから、4時前あたりになりますか、中座をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。傍聴希望のほうはいかがですか。

○事務局 本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。

○菊山会長 わかりました。では、この後、配付資料に基づいて審議のほうに入っていきたいと思います。

その前に、私のほう、16日の朝から昨夜の11時半過ぎですか、こちらへ帰ってきたのですけれども、約10日間、東海ブロックで今年の全国の中学生の大会があったものですから、そちらのほうへずっと回っていました。今年初めて大会のプログラムに、9月7日まで使えるオリンピック招致の1ページを入れまして、これが9月8日になると、あのページはもう使えなくなるのですね。「9月8日の早朝に良いニュースが入ってくるといいね」なんていう、開会式でそんな話をしながら、中学生の全国大会のほうに行ってきました。

陸上競技場の生徒招集の係員がスズメバチに頭を刺されて救急車を呼ぶとか、それも係員でよかったねと話をしたのですけれども、選手だったら大変なことになったわけですが、あと外部コーチの方が興奮なさったのか、熱中症の絡みがあったのか、脳内出血で救急車要請とか、やっぱり何千人も集まる大会になりますと、いろいろな想定外のこともあるものですから、スポーツというのは楽しいようで怖いようなところも主催者側として感じてきたところです。

では、本題のほうに入っていきたいと思います。まず資料について、事務局のほう

から説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは本日の資料につきまして、確認をさせていただきます。まずお手元の資料に基づいてですが、第6回府中市スポーツ推進計画検討協議会のレジュメ、続きまして資料1ということで、「府中市スポーツ推進計画について（中間報告）」、菊山会長名で府中市教育委員会教育長、浅沼昭夫宛の文書でございます。

続きまして資料2として、「府中市スポーツ推進計画について（中間報告）（案）」がでございます。こちらは表紙を1枚めくっていただきまして、目次の1ページから最後30ページまでとなっております。ページ等々についてはご確認をお願いしたいと思います。

最後に、A4で右上に参考ということで、「府中市スポーツ推進計画検討協議会スケジュール（修正版）」というものを1枚机上に置かせていただきました。あわせて確認をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○菊山会長 今、資料について3点の資料配付の説明がありましたけれども、全部お揃いでしょうか、よろしいですか。

では、これから議題のほうに入っていきたいと思っております。議題1、中間報告内容の確認について。では、事務局のほうから資料の説明等々、お願いします。

○事務局 それでは本日はこれまでの委員の皆様にご協議いただいた原案について、ご意見をいただいた箇所をお手元の資料のとおり、朱書きで修正をさせていただきます。

内容について誤りなどないかご確認いただき、ご了承いただければ、来月実施するパブリックコメントへと進めていきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお本協議会準備に向け、資料のほうを確認したところ、原案に幾つか誤植が見つかりました。事務局のほうで全体の内容に変更が生じない範囲で修正させていただきましたことをあらかじめご了承ください。また皆様にご送付後にも同様な点が数点見つかりました。あわせまして事務局のほうで対応させていただきたいと存じますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、事前に委員の皆様にご配付をさせていただきます資料をもとに、修正箇所の要所の部分についてご説明申し上げます。

それでは資料2、初めに「第1章 府中市のスポーツを取り巻く状況」からご説明いたします。9ページをお開きください。「2 市内スポーツ関係者」、(1)、1つ目の○「NPO法人府中市体育協会及び体育協会加盟団体」のところですが、ゴルフ連盟が本年6月に開催された府中市体育協会の通常総会において承認されたことから、加盟団体の一番最後にゴルフ連盟を追加させていただきました。このことにより平成25年9月現在で体育協会加盟団体は31団体となります。

次に「第2章 計画の基本的な考え方」ですが、14ページをお開きください。「2 基本理念と基本視点」、2つ目の○の「基本視点」のところですが、原案では「生涯にわたり、誰もが自主性に応じ」と記載しておりましたが、「自主性」から「自発的に」という積極的な捉えの表現にいたしました。

次に「第3章 重点的な取り組み項目」ですが、18ページをご覧ください。まず「1 子どもの生きる力の育成」ですが、上から3行目の、原案では「運動を『する子』と『しない子』の二極化も解消されるに至っていません」と記載しておりましたが、「解消されることが課題という意味合いにとられるのではないか」というご意見から、「二極化されるという現状もあります」という表現にいたしました。

次に7行目からの内容ですが、原案では「学校教員数が減少、またスポーツの専門指導者が不足している中」という表現の記載をしておりましたが、本市の部活動を取り巻く状況を踏まえ、「学校教員の多忙化が進む一方、団塊の世代の大量退職によりベテランの教員が減少し、スポーツ専門指導者が不足しているなかで、若手教員が未経験スポーツの部活動顧問を受け持つという現状を踏まえ」という表現にいたしました。

次に「2 市民の健康増進への取り組み」ですが、原案では高齢者の健康スポーツを対象とした内容が記載されており、「重点取り組み項目の1の柱から順に見ると、中間層の成人の年齢層の部分が抜けている」「健康づくりを目的とした教室等を行政だけで実施しているという表現になっていないか」とご意見をいただきましたので、説明文の取り組み項目2の冒頭文に、「日常の生活のなかで、市民が気軽にスポーツや運動に取り組むことのできる環境や機会を確保することにより、心身のリフレッシュや体力の向上、生活習慣病の予防などを図るとともに、市民の健康増進への取り組みを支援します。」と説明を加えた上で、その2行下以降に「運動やスポーツを通じた生活習慣病予防や介護予防、健康づくりを目的とした教室等を」という一文を加えました。このことにより、取り組み項目名を原案は「高齢者の」となっておりましたが、「市民の健康増進への取り組み」に修正いたしました。

次に19ページ、「4 効果的・効率的な施設整備と施設使用料の見直し」ですが、原案は「厳しい財政状況を理由に施設整備等について消極的な表現になっている」「障害者対応の一文を加えたほうがいい」というご意見をいただきましたので、5行目以降の説明文については、「今後、施設を整備・改修するにあたっては、利用者のニーズを踏まえるとともに、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を行います。また、利用者のニーズにこたえつつ、財政状況を勘案しながら、効果的かつ効率的に施設を維持・管理するため、現存の施設の今後の在り方と施設使用料の見直しを含め、市の施設に関する計画なども考慮しながら施設整備を進めます」という表現に修正いたしました。

次に「第4章 施策の展開と具体的な取り組み」ですが、22ページをご覧ください

い。上から2つ目の○「介護予防教室の実施」ですが、朱書きの内容を加えることにより、より具体的にわかりやすい表現といたしました。

次に「(2) 障害者(児) スポーツ活動の普及」ですが、原案では「この項目に記載する障害者は大人というふうにとられていないか」また「項目ウの『障害者を対象とした事業の実施』の説明内容が、競技種目的な表現に読めるので、穏やかな表現にならないのか」とご意見をいただきました。そのことを受けまして、まず障害者の表記ですが、ごらんのとおりの箇所に障害者の後に「(児)」や、直接「障害児」と文言追記、修正をいたしました。

次に障害者を対象とした事業実施の一文については、「障害のある児童・生徒の地域活動事業を継続し」の後に「障害のある人と地域の人との交流の場としての」を一文追加しました。

次に「市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」ですが、26ページをご覧ください。上の○「介護予防の人材育成」ですが、原案の説明から朱書きの内容に変えることにより、より具体的にわかりやすい表現といたしました。

次に「3 スポーツ施設の整備」ですが、28、29ページをご覧ください。29ページの一番上の「オ 地域体育館の在り方の検討」ですが、朱書きではありませんが、前回の協議会において、「原案においてこの項目の説明は、総合体育館が移設するまでは何もしないととられるのではないかと」ご意見をいただきましたので、この項目の初めにあった「総合体育館移転の際には」の文句を削除させていただきました。

次に「(2) 民間活力の導入」ですが、アの項目は、原案では「指定管理者制度の導入についての検討」と記載させていただきましたが、「厳しい財政状況を理由に指定管理者制度を導入するようなニュアンスにとられるのでは」「また実現できるできないは別としても、PFI手法の活用についても今後検討の必要があるのではないかと」ご意見をいただきましたので、アの項目名を原案では「指定管理者制度導入についての検討」とさせていただきますが、「民間活力の導入についての検討」に修正し、説明内容を「市民サービスの向上や、施設のより効果的かつ効率的な運営を図ることを目的とした指定管理者制度導入について検討します。また郷土の森総合体育館を改築する際には、PFI手法の活用も視野に入れて検討します」と説明内容の全文を修正いたしました。

さらに次のイの項目ですが、原案では「企業広告導入についての検討」と記載させていただきましたが、「今後企業広告導入に加えネーミングライツ制度の検討の必要性があるのではないかと」ご意見をいただきましたので、イの項目名の「企業広告」の後に「等の」と加えまして、「企業広告等の導入についての検討」といたしました。説明内容については、原案の「市の歳入増加を目的として、総合体育館、市民球場などの大型施設において、企業広告の導入を検討」の後に「するとともに、ネーミングライツ制度の導入可能性について検討します」と説明内容を追記いたしました。

以上で説明は終わりますが、お気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと思ひます。

○菊山会長 ありがとうございます。前回までに各委員のほうからご意見を出していただいたものを事務局のほうでまとめていただきました。より詳しく適切な表現になりつつあるのかなと思ひますけれども、本日、示された資料について意見交換ができればと思ひます。

まず切りながらやっていきたいと思ひますけれども、目次の1ページ、2ページ、第3章、第4章に赤字が少し入っておりますけれども、その辺のところを含めてご意見をいただければと思ひます。本文との絡みが当然出てきますので。では、本文を受けてこの目次のほうが変わるということでもいいですか。では、本文のほうを先にいきましょうか。

では3ページ、4ページ、序章のところについて何かお気づきの点がありましたらご意見をください。また細かいことに後で気がついたりすることがあるかもしれないのですが、例えば3ページの1行目に、スポーツは自らが「する」のみならず、「みる」、「支える」、「育てる」などというのがこの「みる」というのは平仮名で書いているのですが、15ページの計画の体系のところの推進体制のところの「見る人」の「見る」はここは漢字で書いてあるのですね。そういうふうなところ、前後の整合性をそろえなければいけないところが出てくるかと思ひます。

それからもう1つ、1のところの下から4行目になりますか、最後のほうです。右のほうです。「この計画では、市民ひとりひとりが」と平仮名で書いてありますけれども、13ページの(5)のところは、「市民一人ひとり」漢字・平仮名というふうになっています。その辺のところも後で少し確認しなければいけないところがあるかもしれませんが、そういったことも含めて多くの目で見たいと思ひますので、お気づきのところがありましたらお声を出してください。

○後藤委員 3ページの2番の計画の位置づけの下から2つ目の○なのですけれども、3行目に、「分野の施策49・50」というふうになっているのですけれども、これは何というふうになるかと思ひますね、「49・50」では何もわからないということなので、私、ちょっと調べましたら、49は「スポーツ活動の支援」ということになっています。それで50が「スポーツ環境の整備」というふうになっていますので、これは丁寧に括弧書でも入れてあげたほうが、よくわかるかなというふうに思ひます。

○菊山会長 直接関わる場所ですので、今、ご指摘がありましたように、施策の49「スポーツ活動の支援」、続いて50「スポーツ環境の整備」という柱については入れたほうがいだろうということなのですが、よろしいですか。より丁寧になるかと思ひます。

他はいかがでしょうか。では、後でまた全体で時間をとりたいと思ひますので、先に進めます。

続きまして、第1章のグラフがずっと描いてあります5ページから8ページまでを1つのくくりとして見てください。

○後藤委員 5ページの一番上なのですが、1の1の(1)、例えば週1回以上運動・スポーツする市民が44.7%という書き方で説明してあるのですが、44.7というのは、要するにほぼ毎日が14.4、それと週1・2回程度30.3%ということの合計がこの44.7%ということになるのでしょうかから、例えば「ほぼ毎日と何とかを合わせると週1回以上スポーツする市民が44.7%」というような書き方をしてあげたほうが丁寧かと。大体ほかの資料を見てもそういうような形になっていますので、この辺はちょっと事務局のほうにお願いしまして、全体を通して同じような表現で、わかりやすい表現をしていただければありがたいというふうに思っています。今のは一例でございます。

○菊山会長 グラフの上の説明文のところを少し丁寧に入れたらいかかということなんです。私も(2)のところ、「今後の参加予定をしない市民が34.8%います」と書いてあるのですが、これは緑のところの数字が34.8なのですね。その下の黄色というのですか、オレンジ色のところも10.3%、この方々も今後入らないというようなことを書いているので、合わせると50%を超してしまう。その辺のところをちょっとうまく表現していただくようにということを注文したいと思います。よろしいでしょうか。

ほか、何かお気づきの点はありますか。よろしいでしょうか。グラフがあって、すっきり見やすく、わかりやすくまとめていただいているかなと思いますので、その辺の文章表現について少し丁寧に、わかりやすくということを注文したいと思います。ありがとうございます。

では、続きまして9ページから11ページまで、9、10、11ページのところを見ていただきましょうか。何点か修正しますということで、数字の変わりがあったりしていますけれども。

何点かよろしいですか。9ページの一番下の総合型地域スポーツクラブの1行目なのですが、**「競技レベル、そして多様な種目に対応した」**というこの種目というのは、例えば陸上競技というのは競技という呼び方でいくと思うのですね。その中で100メートル走とか200メートル走というのが種目というくくりになると思うのですが、ここの「種目」というのは僕は「競技」かなとちょっと。ただ、ここは府中市のほうは「種目」というふうに読まれているならばよろしいのですが、ちょっとそこが気になりました。

それから10ページの一番上、府中コミスポ協力者のところは、平成24年度現在でということになっているのですが、ここまで来ていますので、25年度のデータがとれないのかなというのが正直感じました。

それから次のトップスポーツのところの「FC東京(サッカー)」とあるのですけれ

ども、男子バレーボールチームも入っているのではないかと思うのですけれども、もしそうであれば入れていただいたほうがF C東京さんにはいいのかなと。

○事務局 今、会長のほうから3点いただいたご質問、総合型地域スポーツクラブの多様な競技、また種目、この表現のところなのですが、安藤委員さんが総合型地域スポーツクラブに携われているということで、ちょっとご提言というか、お考えをいただきたいと思いますが。

○安藤委員 この「種目」というのは、総合型の場合は今、会長がおっしゃられたような陸上の中の1つずつの種目でなくて、いろいろな種類、スポーツの種類ではないかと思えますけれども。

○菊山会長 これでいいですか。「多様な種目に」でいいですかね。競技となると大体、争うほうのあれになってしまいますから。競技ですからね。ここはこれでよろしいですか、種目ということで、ではそのまま。

○須藤委員 玉入れって普通の玉入れだと思うのですが、あの大きい玉入れを知らない方は多いですね。

○安藤委員 そうですね。

○須藤委員 これは「玉入れ」という表現でいいのですか、注釈がなくて。

○安藤委員 玉入れも種目で分ければ分けられてしまうのではないかと。

○事務局 競技とか、スポーツ玉入れとか。

○須藤委員 「玉入れ」というとよく紅白の玉入れという考えがあるし、大きい玉入れのことを知らない方もいらっしゃるので、何かちょっと注意書きのようなものが、1つ説明があったらいいかなと思ったのですけれども、どうですか。ただ玉入れだけでよろしいのかしら。

○安藤委員 そうですね、玉入れにつきましては、総合型としては「競技」と入れていただくとPRにもなるかと。取り扱っているのは競技として扱っていますけれども、利用するほうはいろいろアレンジしていますので、玉入れは玉入れでもできることはできる。

○菊山会長 正式名が何か、頭に何かついて何々玉入れということではないのですか。ただ「玉入れ」でいいのですか。「競技」玉入れとつく。

○安藤委員 アジャタ競技。

○事務局 アジャタ（競技玉入れ）のほうがいいですかね。アジャタと書いて、その注釈的に括弧を書いて、競技玉入れという表現ではいかがでしょうか。

○安藤委員 そうですね、ありがとうございます。

○菊山会長 では、事務局のほう、いいですか。それに対応していただくということで。

○事務局 はい。

○事務局 それとコミスポの会員数について、25年度現在で修正いたします。

あと最後にトップチームFC東京の関係でございませうが、確かにFC東京となると、あとバレーボール競技があります、今回バレーボールを入れなかったのは理由がございまして、活動の拠点地が都内のほうで活動しているところがございまして、除かせていただきました。

○菊山会長 わかりました。もう1点いいですか。3の市内スポーツ施設の(2)のところ、「生涯学習センターには体育館と温水プールが」と2つがあるのですけれども、トレーニングジムもあそこはありますので、入れておいていただいたほうがいいかと思ひます。一番汗を流していますので。ほかに何かお気づきの点、いかがですか。お願いします。

○島中委員 11ページの上から4行目なのでは、文化センター圏域は、家族や生活に近い場所」というのは、「家庭」のほうに合っているのではないかという気がします。

○須藤委員 そうですね、家庭のほうに。

○菊山会長 はい、ありがとうございます。「家庭」というふうには、注釈のほうもつけていただいていますので、それも含めて点検をしていただければと思ひますけれども。あるいはこういう文案を入れたほうがいいのかというような追記がありましたら、おっしゃってください。

では、とりあえず次へいきましょうか。続いて12、13ページ、5のところでは、ご確認ください。振り返りということですので、これまでにやられたことが列挙されてありますけれども。

いかがでしょう。よろしいですか。

では、続きまして第2章のほうに入りたいと思ひます。14ページ、15ページをちょっと見ていただければと思ひます。何カ所か赤が入っているかと思ひますので、その辺を含めて。

2ついいですか、私のほうから。14ページの1の柱のところには、「次のようなまちを意味します」というように3つ「・」があつて、どうも2つ目と3つ目の順番を入れかえてもらったほうがいいのかという感じがするのですけれども、感覚の問題なのでは、いかがですか。

それが1つと、それから2つ目の「・」の中に「市民が市内トップチーム・アスリートに」となっているのですが、ここは「、」のほうにいいのかという気がしました。トップチームとトップアスリートという意味だろうと思ひますので、「・」ではなく「、」のほうに文としては正しいのでしょうか。という私の一応感覚では、含めてご意見をいただければと思ひます。

「・」のほうは「、」にしてもらつてよろしいですか。

○須藤委員 いいですね、そのほうがいいみたい。

○菊山会長 入れかえについてはいかがですか。

○安藤委員 そうですね。入れかえて、その下の文章が「スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち」の「た」がいいと思う。「て」だと論旨が違ってしまう。「て」でもいいのではないかと。「スポーツを通じて交流とにぎわいのあるまち」。

○須藤委員 3番目のところ。

○菊山会長 「スポーツを通じた」、「スポーツを通じて」、どちらが据わりがいいでしょうか。一番下の基本視点のところには、「スポーツを通じて地域に交流と」という、そこは多分おさまりがいいと思うのですね、「て」のほうが。上のほうはいかがですかね。「た」のほうがおさまりがよさそうな感じがしますかね。

○須藤委員 おさまりがよさそうね。

○菊山会長 では上のほうは「た」で、下のほうは「て」と一応この原案どおりということで。

○事務局 会長、ちょっとよろしいでしょうか。

○菊山会長 はい、お願いします。

○事務局 すみません、たび重ねて恐縮でございますが、14ページ、2番、「基本理念と基本視点」の項目のうち、基本視点の2つの「・」の上のところでございますが、今、「生涯にわたり、自発的に」という記載になっております。ただ、ここは隣の15ページの「3 計画の体系」基本視点、こことリンクしているものでございますので、この14ページの「自発的」を赤で入れさせていただきましたが、その前に「誰もが」というのが抜けておりました。誠に申しわけございません。こちらを後ほど本文のほうで追加させていただきます。申しわけございませんでした。

○菊山会長 14ページ、2の柱の2つ目の○「基本視点」の1つ目ですね。「生涯にわたり」、追記として「誰もが自発的にスポーツに親しむまち」、「誰もが」という3文字が入るということです。15ページの表の基本視点、左から2つ目の列にその言葉が入っていますので。

○後藤委員 15ページ、よろしいですか。表の下から5番目の表記なのですが、「郷土の森総合体育館の改築」とありますけれども、この表現がいいのかどうかという、後ろの関係も出てくると思いますので、これは少し検討の余地が、要するに改築、新築、いろいろな言い方があると思うのですが、どこにという話もありますでしょうし、場所を移動しないときは改築なのだというような言い方もあります。一番最後までいったときに、もう一度この辺の表記について確認をさせていただければというふうに思います。今はこのままで結構です。

○菊山会長 改築という言葉がひとり歩きしないようにということですね、心配なさっているわけですね。では、最後のところがかかわって、ここへまたリンクで飛んでくるかもしれないということで押さえておいてください。

特に前回、話題になりました障害者のところに、その後ろに（児）という1文字を入れていただいた表記になっておりますけれども、よろしいでしょうか。

では次へいきましょう。では16ページ、17ページ、4と5についてご意見ください。一応前回数値目標50%、60%、70%というふうな数字について、一応府中市の場合は60%という数字で押さえて表記はしていただいています。

細かいことですみません。16ページの下の注釈のところですけども、下から2行目、『週1回以上の運動・スポーツ実施率50%』達成には、満20歳以上の市民10,808人の増加が、また、「60%」達成には「何々人の増加が必要となります」の、「何年現在」という言葉が入りますか。

○事務局 こちらの注釈につきましては、もとは平成22年度の世論調査というところがございまして、その人口に基づいた計算になります。

○菊山会長 22年度現在。

○事務局 はい。

○菊山会長 22年度のときの人口で1万808人ということですか。上のほうには29年度に50%というのは、29年度の予測人口ではないですね。

○事務局 はい。

○菊山会長 ほかはよろしいですか。

○島中委員 17ページの計画の推進体制についてなのですが、この文言というのは、その2ページ前の「計画の体系」の表の左から3行目の縦の書いてある推進体制、「スポーツをする人、見る人」云々という、こことリンクしているということだと思うのですが、一番上の17ページの「市民が主役となり、地域の連携・協働によりスポーツ文化を育みます」という、この1行なのですけども、確かに私たちスポーツをしている者はスポーツ文化を育むというのは最終的にそうだろうと思うのですが、スポーツ文化の前に、前の計画の体系とかですと、もう一言ないとちょっと意味が飛躍してしまうような気がするのですね。例えば「市民が主役となり、地域の連携・協働によりスポーツタウン府中を推進し、スポーツ文化を育みます」とか。

○菊山会長 何を推進し。

○島中委員 スポーツタウン府中を推進し、結果としてスポーツが文化として育まれるというのでしたらわかりやすいのですが、「市民が主役となり、地域の連携・協働によりスポーツ文化を育みます」と、直接言われてしまうと、前の表との、スポーツをする人、見る人と説明してあるのに、こちらではいきなりスポーツ文化を育みますという直接表現はちょっと飛躍した感を持たれてしまうのではないかという気がしています。もう少し丁寧に、一言加えればいいのかなという気がいたします。

菊山会長 17ページ、5の柱の1行目、図の描いてある一番上のところですね。「市民が主役となり、地域の連携・協働により」、何かを入れて「スポーツ文化を育みます」というふうになんか丁寧にしたほうがいがかかというようなご意見でした。その1つの例として、「スポーツタウン府中を推進し、スポーツ文化を育みます」というような1つの例として今、出していただきましたけれども。

○事務局 よろしいでしょうか。今、島中委員さんから話がありました計画の体系をもとにご説明をいただきました。そうすると例えばそこに今、何かを入れるということですが、計画の体系では基本理念で「スポーツタウン府中の発展」という表現を次期計画からさせていただこうと思っています。それで「スポーツタウン府中の発展に向け」とか、そういった形の表現はどうなのでしょう。

○菊山会長 事務局のほうから今、回答がありましたけれども、「スポーツタウン府中の発展に向け」ですか。

○事務局 今の話の続きになるのですが、今の言葉につきましては、スポーツ文化の前ということで話をさせていただきましたが、ところがスポーツ文化という言葉を使えたときに、どちらが先かということもあろうかと思えます。そうするとやはり文化というほうが大きいのかということが事務局で考えているところですが、あわせて委員の皆様のお考えをお聞かせください。

○菊山会長 ざっと読んだ中では、多分「スポーツ文化」という言葉が出たのは、ここが初めてだと思います、前文のほうにはなかったですから。自分の頭の中では今年の暴力、体罰根絶宣言の中で、「スポーツを文化とし」という位置づけをしているのですね、もう最初のころに押さえています。そのこともちょっと含みながら、スポーツ文化を育むことによってスポーツタウン府中を発展させていくと捉えるのか。

○谷合委員 大体スポーツ文化って何なのでしょうね。スポーツ文化の定義そのものがきちっとしていないところで、今、そういう言葉だけがどんどんと先行しているような。だからスポーツ文化を育むとかでいくのですか。府中市が捉えるスポーツ文化って何なのでしょう。

○菊山会長 基本的には多分スポーツ基本法の一番最初にあるのが、スポーツは世界共通の人類の文化であるというところから始まるのですね。

○谷合委員 大きいですね。

○菊山会長 そこには「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる」というのが、高い次元で書かれてありますね。

○島中委員 ちょっと話がどんどん、一番広いところまで行ってしまったので、ちょっとおさまらなくなってしまうかという気がするのですが。ここでは推進計画についての検討なので、体系の推進計画のこの文言に合わせた形でこちらもしていただければそれでいいのかなというふうに思います。

会長がおっしゃられたように、多分この文章の中で最初にスポーツ文化と出てきて、それが一番大きな位置づけの言葉なので、ちょっと違和感があるのかという感じたのだと思うのですが、事務局のほうで体系、推進体制の表と文言をちょっと整理していただければ、内容はみんな考えていこうよということだと思いますので、それでよろしいような気もいたします。

○菊山会長 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。それで今、いろいろとご意見等を頂戴したところでございますが、この計画の体系図というところの推進体制が記載されている内容、「スポーツをする人・見る人・支える人・育てる人と地域の連携、協働によって推進」、こちらの文言をこの17ページに置きかえるという形という事務局提案なのですが、いかがでしょうか。

○菊山会長 いかがですか、大きくうなずいている方が多い、それが一番据わりがいいですかね。

○谷合委員 あくまでもスポーツタウン府中の発展、スポーツタウン府中をつくるのだという推進計画であるべきなのかなと。そのほうが誰もがわかりやすいのかとは思っているので、そのほうがよろしいかと思います。

○菊山会長 では、急にここで大きくならないように、地道にやっていくということでは、15ページの左から3つ目、縦ですね、推進体制というところを書いてある文言を17ページの1行目におさめるということで、具体的にはこういう人たちがリンクするのですよという、目に見えてわかるというふうにしていきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか16、17ページいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっと先へいきましょう。18ページ、19ページ、第3章をごらんください。かなり赤を入れていただいて、修正をしていただいております。ご意見、ご質問等お願いします。

○後藤委員 19ページなのですけれども、細かいことですが、バリアフリーとユニバーサルデザインとどう違うのかということと、要するに言葉の、用語の説明なのですね。それと例えば一番最後の29ページですか、もう難しい言葉がいっぱい並んでいます。ネーミングライツだの、指定管理者だの、PFI手法だの、この辺の単語の用語説明について、何かしらやっぱりしてあげたほうがいいのか。PFIって何と言われても、何とか法というのは、すぐ答えられる人というのはほとんどいないと思いますし、どんな内容なのという話も出てくるのではないかというふうに思います。ということでバリアフリーというのも、もうあれした言葉かもしれないけれども、まだまだユニバーサルデザインというのは、市民権をまだ得ていないようなところもありますので、その辺ちょっと申しあげておきます。

○菊山会長 ありがとうございます。できるだけ片仮名語を使わないようにしたいということを、委員のほうでも言っておりますので、使うのであればその前に丁寧なちょっと説明を入れていただくというふうなことで。よろしいですね、それは。では事務局のほうはその辺のところをご配慮ください。

文章ですので読んでおられて、何か引っかかるところがありましたら、ちょっと出していただいたほうがいいのかと思います。感覚的なもので結構だと思いますので。

○谷合委員 ちょっとお尋ねしたいのですが、府中コムスポボランティアというのが正式名称なのですか。それとも短縮形なのですが、コミュニティスポーツボランティアなのですか。

○事務局 正式名称です、前半のほうが。

○谷合委員 これが正式名称。

○事務局 はい。

○菊山会長 2の柱のところにあります府中コムスポボランティアですね、正式名称だそうですので。

今の事務局のほうでありましたが、10ページの下のところに注釈で、コムスポリーダーとかそういった言葉も説明があるので、ごらんください。

私のほうもちょっと細かいことをすみません。1の柱の3行目、「運動を『する子』と『しない子』の二極化される」という、二極化という現状、されるのではない、されたわけではない。

○谷合委員 二極化している。

○菊山会長 二極化という現状でいいのではないかと思います。

それから2の柱の下から3行目、「さらに」の後、「さらに高齢者が生きがいを持ち」だと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。そこもちょっと訂正してください。

1の柱のところ、学校現状について大分書いていただいていますけれども、谷合委員、よろしいですか、こういう現状で。

いかがでしょうか。頂戴しますが。

○須藤委員 4番目ですね、「市内には種類・数とともに充実したスポーツ施設がある」、この「種類」というのが何かひっかかるのです。

○菊山会長 4の柱の1行目ですね。

○須藤委員 はい。1行目「種類・数とともに充実したスポーツ施設があり」といいますけれども、種類って何ですかね。

○菊山会長 プールとか体育館とか陸上競技場とか、そういう意味を言っていらっしゃるのですかね。

○事務局 ちょっと表現的なものというところでございますが、例えば「種類・数とともに」というところを削除するかわりに、スポーツ施設、数多くありという形で。

○須藤委員 そのほうがしっくりいくかと思うのですけれども。

○菊山会長 表現の仕方なのですからけれども、1行目のところ。「数多くの充実したスポーツ施設があり」でわかるのではないかということですからけれども、よろしいですか、そういうことで。できるだけすんなりと皆さんの気持ちに入るほうが、文章がいいかと思しますので。では、そのように少し修正をさせていただきます。

では、先にいきましょう。第4章になります。20、21ページ、2つずつ区切っ

ていきたいと思います。20、21ページを中心に見てください。

特に引っかかる場所はないですかね、あまり赤も入っていませんから。

では、次のページを見ていただきましょう。22、23。障害者スポーツのところは特に何点か赤が入っていますけれども。

よろしいでしょうか。

では続いて24、25、2の柱のほうをご覧ください。

○島中委員 ちょっと1ページ戻ってしまうのですが、23ページのスポーツボランティアの活用というところで、推進計画の「ア コミスポボランティアの充実」と書いてあるのですが、その1行下に「府中コミスポ協力者登録制度」という単語が書いてあるのですが、こちらが制度の名前で、その中にコミスポリーダーとコミスポボランティアという2つのカテゴリーがあって、アのところは府中コミスポ協力者登録制度の充実ということであって、その中にカテゴリーは2つあるけれどもどちらもボランティアで手を挙げていただいた市民の方々なので、その下のほうでリーダーという表記はないのですが、コミスポボランティアについて云々という文言の流れになってくるのかなというふうに思います。ですから、アのところはコミスポボランティアの充実ではなくて、府中コミスポ協力者登録制度の充実というふうになるのではないかというふうに思うのですが。

○菊山会長 まず、登録制度があって、その中にボランティアとリーダーという枝分かれがしますと。ならば大きな表題のほうを上を持ってくるべきだというようなご意見ですね。

○事務局 今、お話しいただきました制度というものがあって、そこにこういう人たちがいるということの順を追ったご説明をいただいて、そのほうがわかりやすいのではないかというところの意見をいただきました。事務局的に、このページというのは、実はスポーツにかかわるボランティアの方の活用というところが主眼として来ておりますので、若干そうするとその辺の意味合いが変わってくるものがあるのですが。

○菊山会長 この表題のつけ方が多分違っているのだと思うのですね。コミスポボランティアというと、府中のコミスポの、先ほどあった固有名詞のことを言うので、スポーツボランティア、要するにスポーツを支える人たちの充実ということを経済局としては出したいわけですよね。だからここは表題を変えるべきなのでしょうね、そうすると。

○島中委員 一番上の題は、スポーツボランティアの活用というのはそれでいいと思うのです。府中コミスポ協力者登録制度はどういう仕組みかという、リーダーの方もコミスポボランティアの方、つまりコミスポリーダーもコミスポボランティアの方も両方ともボランティアだと思うのです。自分からやりたいと手を挙げられた方なので、細かい違いはリーダーの方には謝礼を払うとか、ボランティアの方は払わないというのがありますが、ボランティアという言葉のそもそもは自分から手を挙げ

た人という意味ですから、そういう意味ではここにコミスポ協力者登録制度という文言でもおかしくはないと思います。上のスポーツボランティアの活用というところと整合性もあるのではないかというふうに思いますが、これは私の意見なので、皆様のご意見も伺えればと思います。

○菊山会長 いかがですか、ほかの委員の方々は。府中市の制度だから府中コミスポ協力者登録制度という看板がもう既にあるので、それを表題とすべきだと、その充実ということでもいいのではないかという島中委員のご意見です。事務局のほうはいかがですか。

イのほうの柱が、コミスポ協力者登録以外のスポーツボランティアのことを書いてありますので、島中委員がおっしゃったこと、上の○3つとも全部登録制度にかかわるのであれば、表題はそのままにしたほうが読みやすいですね。おっしゃるとおりだと思います。ちょっと今、事務局のほうで整理していますので、24、25ページのほうをちょっと見ながら、回答を待ちましょう。

アのことについては、○3つともが府中コミスポ協力者登録制度そのものについて中身が触れていますので、このままでいくのであればアの表題のところ、略したコミスポボランティアというのではなく、正式名を入れるべきだろうと思います。入れたほうが誤解はないですね。そうすれば下の3つの○とは整合性がありますので。大きな柱は一番上に(3)としてスポーツボランティアというふうに大きくくりがあるわけですから、それでイもそこに含まれると。そのほうがすっきりしますよね。そうすればアのところの表題を「府中コミスポ協力者登録制度の充実」とか、そうしていただければ多分そのままぼんぼんと下へ入っていくのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○事務局 こういう2種類があるという。

○菊山会長 2種類というのは(3)に2種類ということですね。

○事務局 はい。

○菊山会長 アのところは、その○3つは全部府中コミスポ協力者登録制度そのものですから、アのところは正式名を入れたほうがいいのではないかと。

○事務局 1点だけ、すみません。事務局の思いといたしましては、当然コミスポ協力者登録制度の充実というところの中で、コミスポリーダーというのは有償になっていますが、無償のコミスポボランティアを普及したいという思いがあったのですが、それがうまく表現ができていないところがございます。登録者制度の中のリーダー以外のボランティアさんをここではピックアップしていきたいという主旨でございます。

○島中委員 今、よくわからなかったのですが、もともとこのコミスポボランティア制度、コミスポ協力者登録制度というのは、私どものスポーツ推進委員会が中心になって市と一緒に作り上げた仕組みです。これの前段はスポーツリーダー制度という制度でした。スポーツリーダー制度は全員が今でいうコミスポリーダーでした。有償、

お金を払うということで指導していただいたのですが、そこからボランティア、つまりリーダー、実際に指導を直接しなくてもスポーツの場で協力していただけるさまざまな役割があって、そこに市民の力をたくさん取り入れることで、いろいろなイベントの開催をもっと幅を広げていこうというために、ボランティアという名前でさらに協力者の裾野を広げたのですね。

ですから、リーダーかボランティアかというのは、あくまで制度の下の中のかくりであって、リーダーもコミスポボランティアもみんなボランティアだと思うのです。ですから、ここでもしコミスポボランティアというのが単独に取り上げるのであれば、アの下○3つはおかしな表現になってしまいます。

○菊山会長 今の島中委員の2つともがボランティアですというのは、島中委員の捉え方だと思うのですね。市の事務方は有償の方と無償の方とは区別があるという、そこはお互いの思いですから、それを全面に出してしまうと多分かみ合わなくなってくると思います。はっきりさせるのであれば、コミスポ協力者（スポーツボランティア）とかという明記はすべきだろうと思います。

○島中委員 会長の言うとおりでと思います。もしここをコミスポボランティアという仕組みの中の1つにターゲットを当てるのであれば、その下の3つはコミスポ協力者登録制度の後に（コミスポボランティア）とかというふうに明確にそこに当てあげないと、リーダーも一緒に含まれてしまうので、整理したほうがいいと思います。

○菊山会長 例えばこれ読み取りますと、1つ目の○と2つ目の○については、多分リーダーもボランティアも両方にかかわる、充実をさせましょう、研修を受けてください、そういう場を設けましょうというのは多分両方にかかわってくるのだと思うのですね。もし小さいボランティアのほうだけでいえば、3つ目のところが（ボランティア）の方はそういう場所をどんどんやりましょうという、私のほうは読み取れるのですけれども。事務局の思いがそれと違っていけばまた話が合わなくなってくるけれども、いかがですか、事務局のほうは。

○事務局 会長のご説明された主旨のとおりです。

○菊山会長 では、ちょっと整理しますと、アについては、繰り返しますけれども、10ページの注釈のところにあります府中コミスポ協力者制度の充実というような表題でよろしいですか。もう1回言います。府中コミスポ協力者制度の充実というのがアのところの表題になるのかと思うのです。1つ目の○「積極的な周知」、こういう制度があるのですよということを皆さんにお知らせする。それは構わないのですかね。

○事務局 はい。

○菊山会長 それから2つ目として、登録した人たちには資質向上のために研修の機会を提供しますと。これはリーダーにとってもボランティアにとっても必要なことだから、これもよろしいですか。

○事務局 はい。

○菊山会長 それから3つ目に、府中コミスポ協力者（コミスポボランティア）に対する活動機会の提供というふうに、3つ目の○が変わるのでしょうか、表題が。

私のほうの読み違いがあるのかもしれませんが、ご意見ください。事務局としては、この3つ目のところはリーダーもボランティアも含めて、活動の提供ということでしょうか。

○上村委員 今、NPO法人でもみんなボランティアをやっていて。だからボランティアといっても幅は広いので、ただでやってくれる、活動してくれる人だけがボランティアではないから、そこを意図として、ねらいとしてつけていらっしゃるところに矛盾がある。

○谷合委員 お金を払わなければボランティアだけれども、謝礼をもらっているからボランティアではないという考え。

○上村委員 それは違います。

○島中委員 そうすると、これもおかしくなりますよね。

○菊山会長 1つの言葉で2つも3つも解釈があるものですから、前へ進まなくなっているのですけれども、一番上のスポーツボランティアのボランティアというのは、要するに有償、無償に関わらず、全てお手伝いをいただくような方を総体的なボランティアという呼び方で読み取っていきます。そこはよろしいですかね。

アのところについて、どういうふうにあれしますか。

○事務局 先ほど島中委員さんのほうから、いろいろな経緯等も踏まえながらご説明いただいたのですが、そのとおりで「コミスポボランティアの充実」ではなくて、ここは制度、「府中コミスポ協力者登録制度の充実」という形にするとおさまりがつく、流れ的にはいいのかというふうに考えております。そのことによって下3つ、それぞれもリーダーなりボランティアなり、両方おさまる内容という形になりますので、アのところについてはあくまでもこの登録者制度の充実という形でしたいというふうに考えておりますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

○菊山会長 よろしいですか、行きつ戻りつしましたけれども。では、アのところのコミスポボランティアの充実のところを、正式名の「府中コミスポ協力者登録制度の充実」という形で入れていきます。よろしいでしょうか。あとはそれで読み取ってもらえれば、有償、無償というのは特に触れず、両方あわせた形で読み取れると思いますので。

すみません、うまく進行できませんでした。申しわけありません。では、島中委員、よろしいですか。

では24、25、先へ進めていきたいと思います。ここも特に赤は入っていないものですので、先にいきましょうか。

26、27あたりまでいきたいと思います。

特によろしいですか。

では次へいきましょう。28、29。28ページのエのところ、「郷土の森総合体育館の改築」と、先ほど後藤委員のほうからは、そこについてはちょっとご意見をというようなことがありましたので。

○小島委員 郷土の森の体育館、改築できないのだろう。

○事務局 場所があそこのままだとちょっと難しいと。

○小島委員 それはもう結論づけてしまったのだろう、議会も。

○事務局 あとは、新たな場所が全然見つからないというところ。

○小島委員 だから新築としたほうがいいよ。やっぱり大きくうたったほうが。

○事務局 新たな場所への移転やというのは今もその前段に入っておりますので。

○須藤委員 入っています。

○小島委員 では、エの見出しをこういう見出しではなく、新築という言葉は別としても、改築ではないのだということを表示したほうがいいのではないかと思うのだけれども。

○菊山会長 エのタイトルをちょっと変えましょうということですね、これではいけませんということで。「郷土の森総合体育館の今後について」とか、「体育館の建設について」とか、そういうふうな表現になるのでしょうかね。

○小島委員 よその場所へ新築するのも改築という表現でいいのかどうか、私はよくわからない。

○島中委員 私は結構これ積極的な表現だろうと思うのです。普通というか、よくこういう計画ですと「改築の検討」と書くのですけれども、「改築」と書いてあるのは新築も含むかなという。ですから、先ほど後藤さんのおっしゃられたところの内容ですが、改築でいいのではないかという気がします。細かい事情はいろいろ聞くときりがなさそう。

○菊山会長 委員のほうが遠慮することはないですから。事務局のほうでこうやって出しているのを尊重していきますか。

○小島委員 移転も検討しますで十分。

○事務局 2行目に書いてありますように。

○安藤委員 2行目にね。

○事務局 「移転や改築計画を検討します」ということですので、タイトルのほうに改築しかないというところだと思いますので、「移転または改築」というような表現にするかどうかだと思うのですが。完全にもう絶対あそこは建てないという話までに入っているかどうかというと、ちょっとそこも微妙なところかなというのがありますので。

○小島委員 いや、言っているのだよ。

○事務局 建て直すというイメージはあるのですが、例えば位置を動かさず動かさないでも、ルミエールなんかもあれは一応改築という形でやった経緯がございますので、

それを踏まえて我々としたしましては改築という表現を使わせていただいているところでございます。

○菊山会長 では、この改築、改めてつくるということで読み取るということでもいいですかね。今のところ。

○小島委員 だけれども私は、体育協会としては新築にしてくれと。陸上競技場だとか野球場は確かにあの場所へ、前のものを改めたわけだから改築でもいいけれども、別の場所へ今度新築するのだということだから、ちょっと私はこれだけでは満足がないということです。

では議会に先行して、この検討委員会でそういうことを打ち出したというのなら、これはあるいは、もうそれだっていいのだけれども、その議論は別としても一応そのような経過があるわけだから、それを踏まえて、プラス積極的になったらどうかと、この協議会は。

○菊山会長 では、この2行目には、新たな場所への移転というのを先に出して文章表現はしていただいているのですけれども、タイトルについてを含めてちょっといかがいたしますか。

○小島委員 「改築」だけとってしまえばいいのだよ。移転計画を検討しますで。

○事務局 そうした場合に、エのタイトルがやはりどうしても影響してまいりますので。

○小島委員 移転計画を計画するということになれば、場所から始まるわけだから、場所が良いか悪いかと、どこが良いか悪いかということになるわけだ。そこから始まるわけだから。

○菊山会長 今、1つの案としましては、「新たな場所への移転を検討します」というようなのが小島委員のほうから出たのですね。タイトルは「郷土の森総合体育館の建築」でも構わないかと思うのです、そうすれば。その辺で事務局が今後動けるかどうかですけれども。この「改築」という言葉を残さなければまずいのですか。その辺はいかがですか。

○事務局 会長、今の微妙なところなのですけれども、この計画につきましては今後の公共マネジメントを進めていく関係箇所との調整、または市の今後の方針、ここもかかってくる場所がございますので、今日いただいた委員の意見を踏まえて、ちょっと関係課と表現の仕方については調整をさせていただくということで、確認というのも含めて調整させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 文章自体がやはり、なぜ移転をしなければならないかというところまでは正直踏み込んで書いておりませんので、ちょっと最初から「移転」という表現をした場合には、そこをもう少し丁寧に書き直さなければいけないのかという考えがございます。

○小島委員 ここに書いてあるじゃないか、課長。63年に増改築を行う。そこは増

改築なのだよ。

○事務局 はい、そうですね。

○小島委員 だけれども耐震基準の変更に対応するためということで。これではだめなのだということになったのだ。それは議会の記録を見ればわかるのだろう。

○事務局 一応この表現につきましては、こちらでは公共施設のほうのマネジメント計画との整合性も図る必要がありますので、申しわけないのですが、ちょっとこちらについては一度持ち帰らせていただきたいと思いますと考えております。

○菊山会長 では、この表現につきましては、事務局のほうでちょっと微妙なところもあるようですので、後退をしないようにというお願いをつけて、検討して調整していただくということでもよろしいですか。中身については、そこにありますような、当然これ必要なことになってくるわけですから、これはなくなるということはないかと思っております。では、それはちょっと事務局預かりということでご対応をお願いしたいと思っております。

では、そのほかのところはいかがでしょうか。先ほどありました29ページの(2)のアのところのPFI手法の活用、イのところのネーミングライツ制度の導入、これらについて多少わかりやすい説明を加えた、注釈でも構いませんので表記をしていただくということをお願いしたいと思っております。

では、今の28ページのエのところの表記の変わることによって、15ページの「計画の体系」のほうも、下から5つ目の「郷土の森総合体育館の改築」という文句が入っていますけれども、これがリンクして変わりますということをご理解しておいてください。

○事務局 恐れ入ります、29ページの最後のアですね、こちらの最後の行にも「改築する際には」という表現をさせていただいておりますので、直す場合にはこちらも合わせてさせていただきます。

○菊山会長 よろしく申し上げます。

では、30ページ、施設使用料の見直しというところですが、ご覧ください。よろしいですか。

では全体を通して見落とししている、言い残したところがありましたらお願いをしたいと思っております。時間も大分迫ってきておりますけれども、いかがでしょうか。特によろしいですか。

では、とりあえず中間報告の案について、1点事務局のほうで調整をしていただくところがありましたけれども、全体のほうの見直しをしていただきました。

では、本日の協議を踏まえてパブリックコメントのほうの準備を進めてもらうこととなります。事務局のほう、何か補足等々ありましたらお願いします。

○事務局 それでは資料の最後になりますが、今後のスケジュールに当初お示した内容の修正がございますので、ご連絡申しあげます。

パブリックコメントの日程でございますが、当初の予定より1週間ずらして9月24日火曜日から10月24日木曜日までとさせていただきたいと存じます。理由は当初、告知を9月11日号の広報に掲載の予定でしたが、それを21日号のほうに変更したためです。こちら委員の皆様には計画案をご協議いただいたものを、今後パブリックコメントを実施する前に、教育委員会に報告をしなければなりません。教育委員会が12日の木曜日に開催予定でございますので、その教育委員会に報告した後にパブリックコメントになります。そうしたときに今、申しあげました若干期間を1週間ずらさざるを得ないという状況になりましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○事務局 先ほど小島体協会長からもご意見をいただきました「改築」という表現ですが、関係部署と協議いたしまして、また議会の会議録等も再度調べさせていただきまして、表現がこちらにとれる場合には移転ですとか移設ですとか、そういった表現に切りかえさせていただきたいと思っております。その際には、今回ここで決まった事項の変更になってしまいますが、会長のほうにお話をさせていただきまして、ご理解いただいた上で、そういった形でパブリックコメントのほうに進めたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。今の件、よろしいですか。

ほか、委員の方々、よろしいですか。

では、その他も含めまして、本日の予定は全て終了ですけれども、事務局、連絡等々ありますか。よろしいですか。

では、次回は第7回ということで11月7日、パブリックコメントを受けての会議になりますので、残された回はあと7、8、9と3回になります。3時からということでご予定いただければと思います。ありがとうございました。

——了——